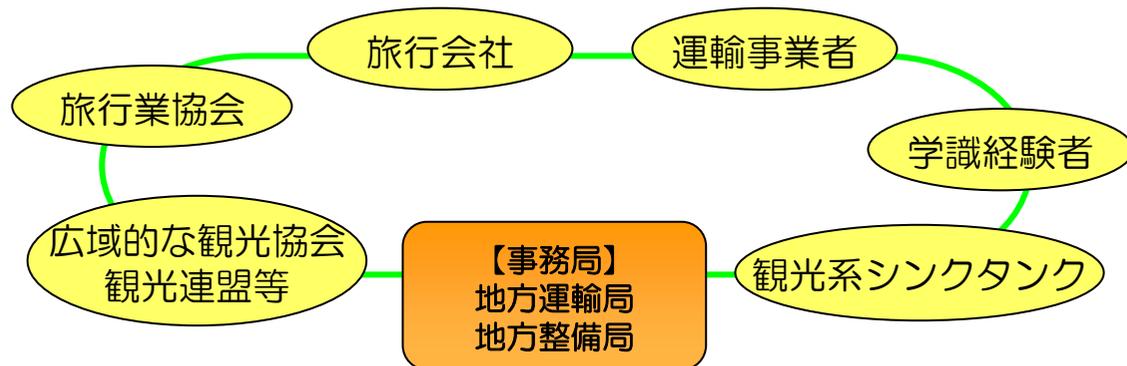


地域観光マーケティング促進スキーム

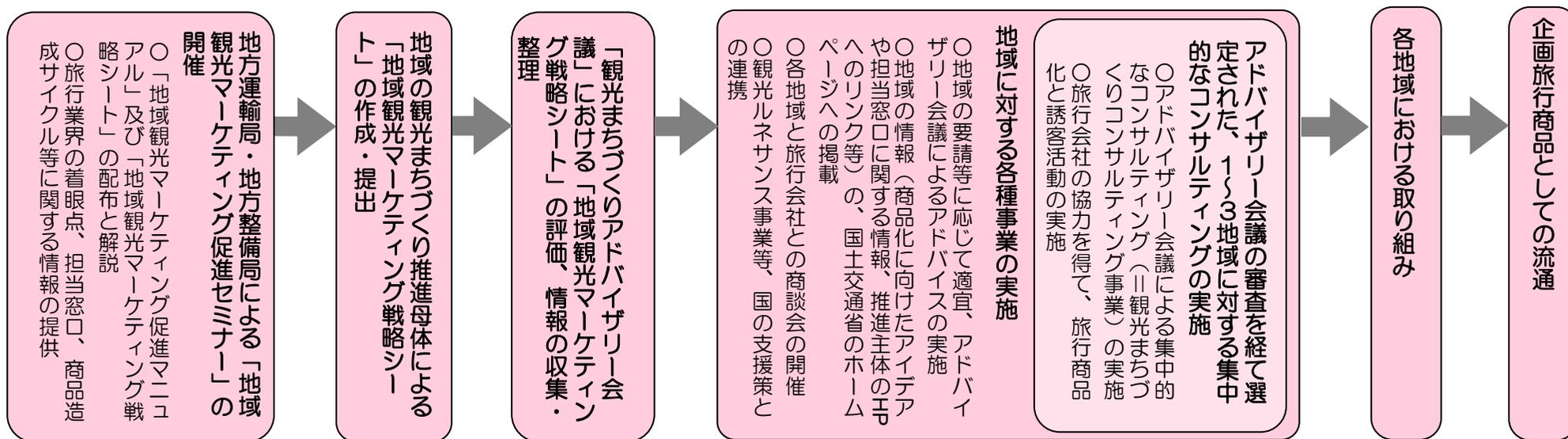
1. 「観光まちづくりアドバイザー会議」の委員構成



【委員の条件】

- ① 各地方運輸局・地方整備局の管内の地域の観光に関する知識が豊富であること
- ② 観光資源を商品化する知識等、地域の観光魅力の流通促進に資する知識が豊富であること

2. 地域観光マーケティング促進スキーム図



地方運輸局・地方整備局による「地域観光マーケティング促進セミナー」の開催

- 「地域観光マーケティング促進マニュアル」及び「地域観光マーケティング戦略シート」の配布と解説
- 旅行業界の着眼点、担当窓口、商品造成サイクル等に関する情報の提供

地域の観光まちづくり推進母体による「地域観光マーケティング戦略シート」の作成・提出

「観光まちづくりアドバイザー会議」における「地域観光マーケティング戦略シート」の評価、情報の収集・整理

地域に対する各種事業の実施

- 地域の要請等に応じて適宜、アドバイザー会議によるアドバイスの実施
- 地域の情報（商品化に向けたアイデアや担当窓口に関する情報、推進主体の等へのリンク等）の、国土交通省のホームページへの掲載
- 各地域と旅行会社との商談会の開催
- 観光ルネサンス事業等、国の支援策との連携

アドバイザー会議の審査を経て選定された、1〜3地域に対する集中的なコンサルティングの実施

- アドバイザー会議による集中的なコンサルティング（観光まちづくりコンサルティング事業）の実施
- 旅行会社の協力を得て、旅行商品化と誘客活動の実施

各地域における取り組み

企画旅行商品としての流通